

容量市場の状況報告

電力広域的運営推進機関
企画部・需給計画部

2024年2月5日

自由化前

地域独占と規制料金により投資回収を保証された電力会社が、供給義務を果たすために必要となる発電設備を計画的に建設・維持し、すべての需要家に電力を供給していました

自由化後

①小売電気事業者

自らの**需要（販売）に見合った供給力の確保を義務付け**られたが、発電設備を保有していなかったり、発電事業者と相対契約で予め電力調達をしていない事業者も多数

②発電事業者

卸電力市場の取引量の拡大や、足元の市場価格の低下により、**発電設備の維持費等の回収の見通しが不透明に**

これらの課題を解決するため、**容量市場を創設**
(自由化が先行した**欧米各国においても制度を導入**)

①小売電気事業者

→**将来の供給力を確実に確保**

②発電事業者

→**発電設備の維持費等を適切に回収**

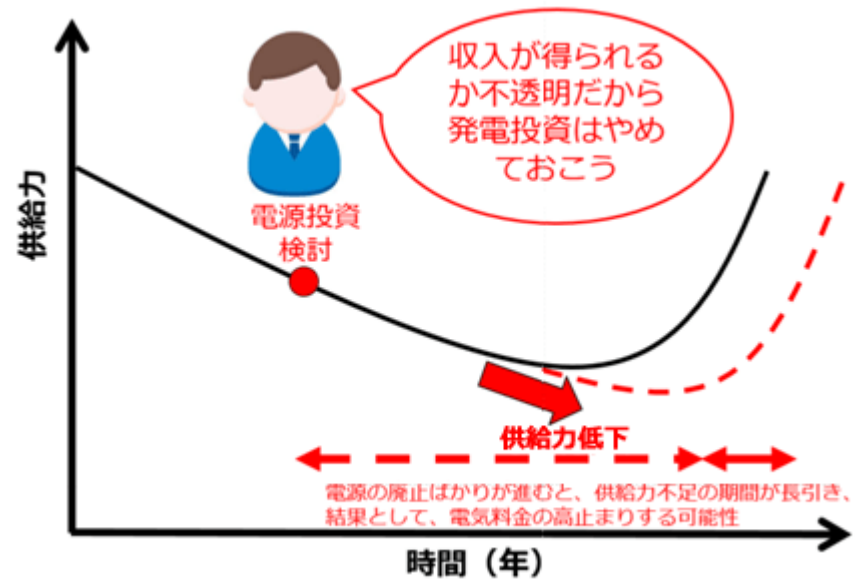
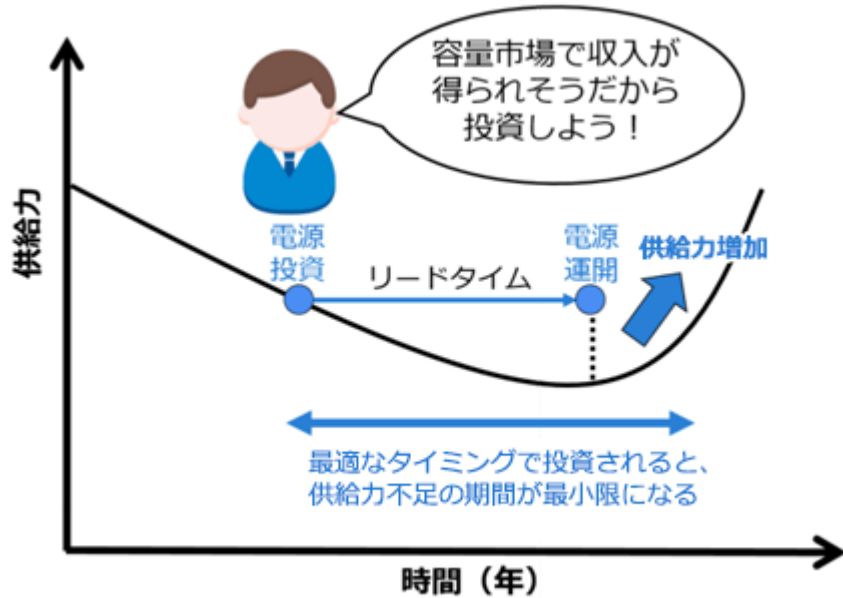
➔ 小売電気事業者間の**公正な競争を促進しつつ、発電事業者の投資予見性を高め、電力の安定供給を確保していきます**

➔ 再エネの調整力として必要な火力電源の確保により、**再エネの主力電源化にも寄与します**

- 小売全面自由化や再生可能エネルギーの導入拡大による卸電力市場の取引拡大・足元の市場価格低下により、電源の投資予見性の低下が懸念されています。
- 電源投資が適切なタイミングで行われないと、電源の新設・リプレース等が十分にされない状態で、既存発電所が閉鎖されていく事が考えられます。
- その結果、中長期的な供給力不足が顕在化した場合、電源開発に一定のリードタイムを要することから、需給がひっ迫する期間にわたり電気料金が高止まりする問題等が生じると考えられます。

【供給予備力及び市場価格の推移（イメージ）】

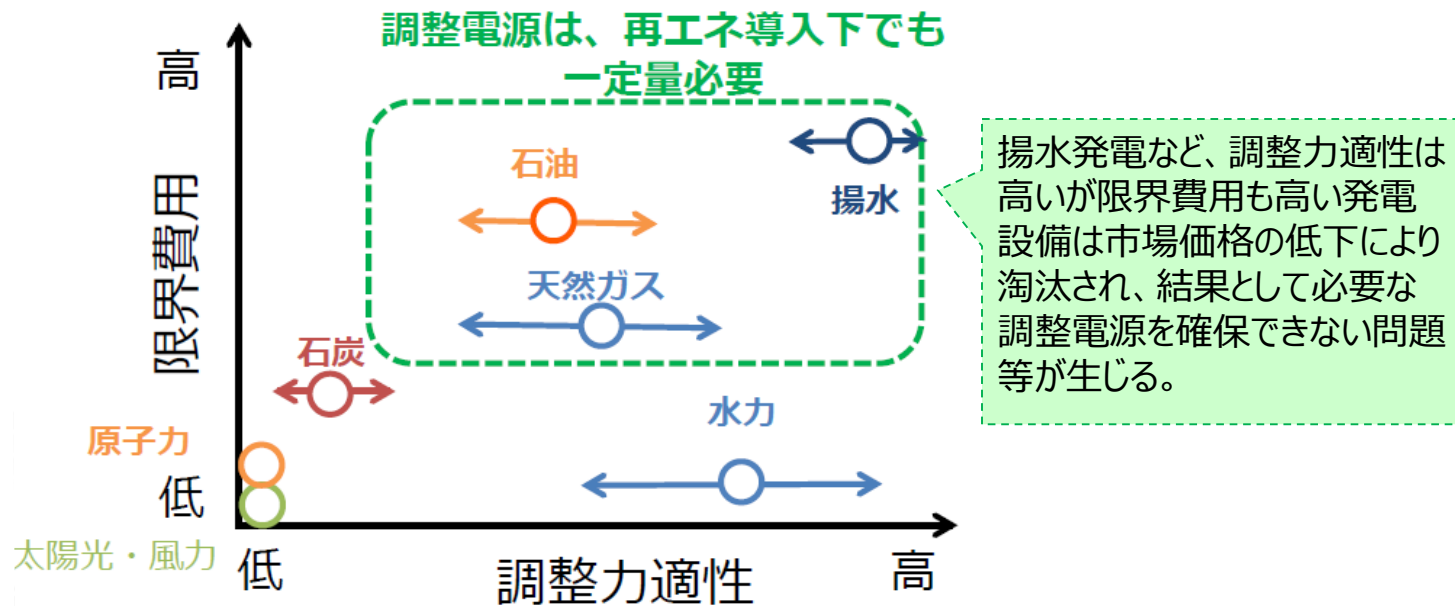
※事業者が卸電力市場の中で十分な予見性を確保できず、電源投資を行うタイミングが最適な時期からずれた場合



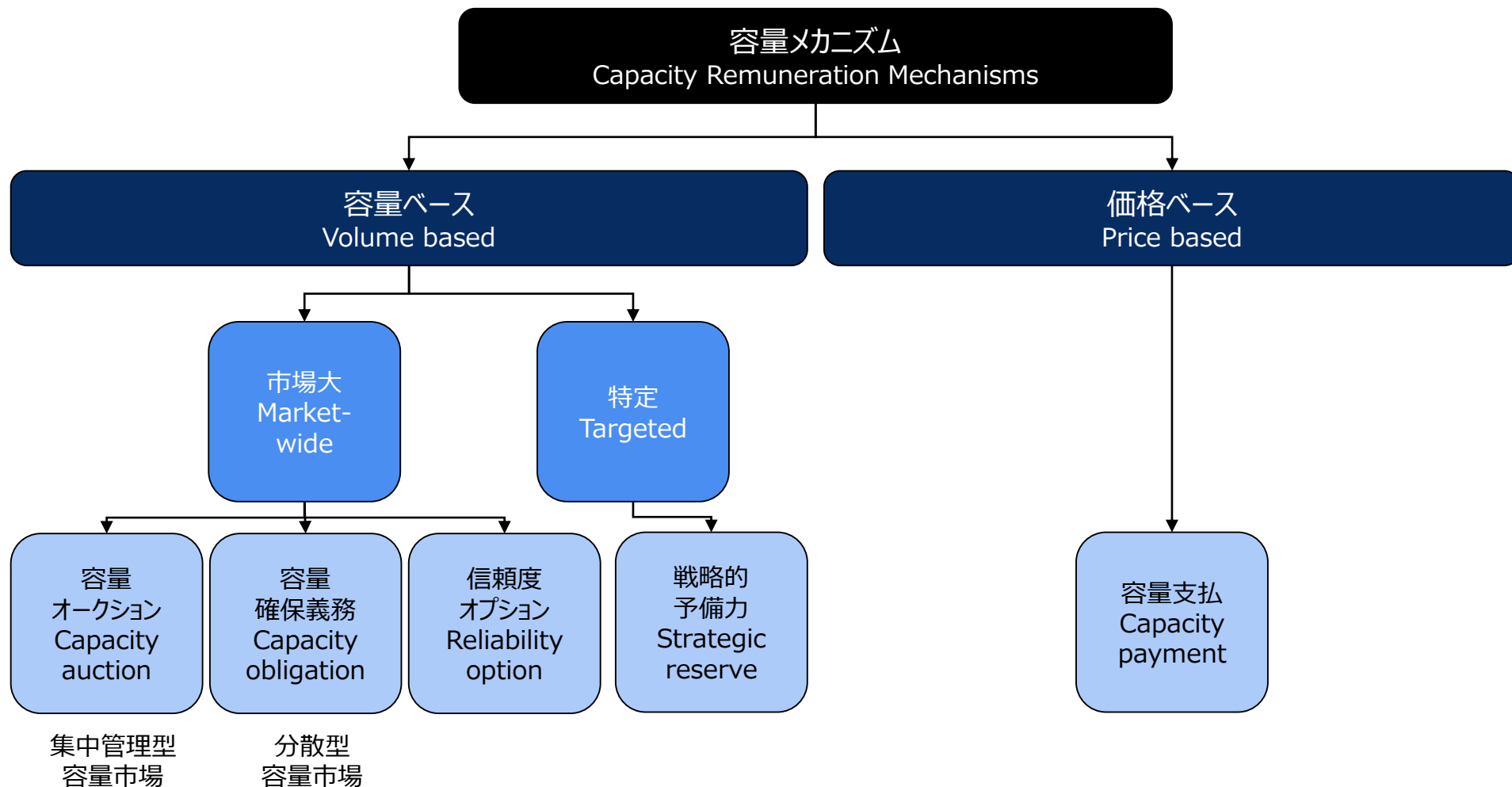
- 中長期的な供給力不足が顕在化した場合には、再生可能エネルギーを更に導入した際の需給調整手段として、必要な調整電源を確保できない問題も生じると考えられます。

【各電源の限界費用と調整力適性（イメージ）】

②火力等の調整電源が確保できない場合には、
再エネ比率拡大下で需給調整が困難に
（質の問題）



- 容量メカニズムは、確保する仕組みから「必要な容量を定めてから確保する仕組み（Volume based）」と、「容量に対する価格を定めて確保する仕組み（Price based）」に分類されます。



■ 容量メカニズムは、容量の確保や価格の定め方から大きく5種類に分類されます。

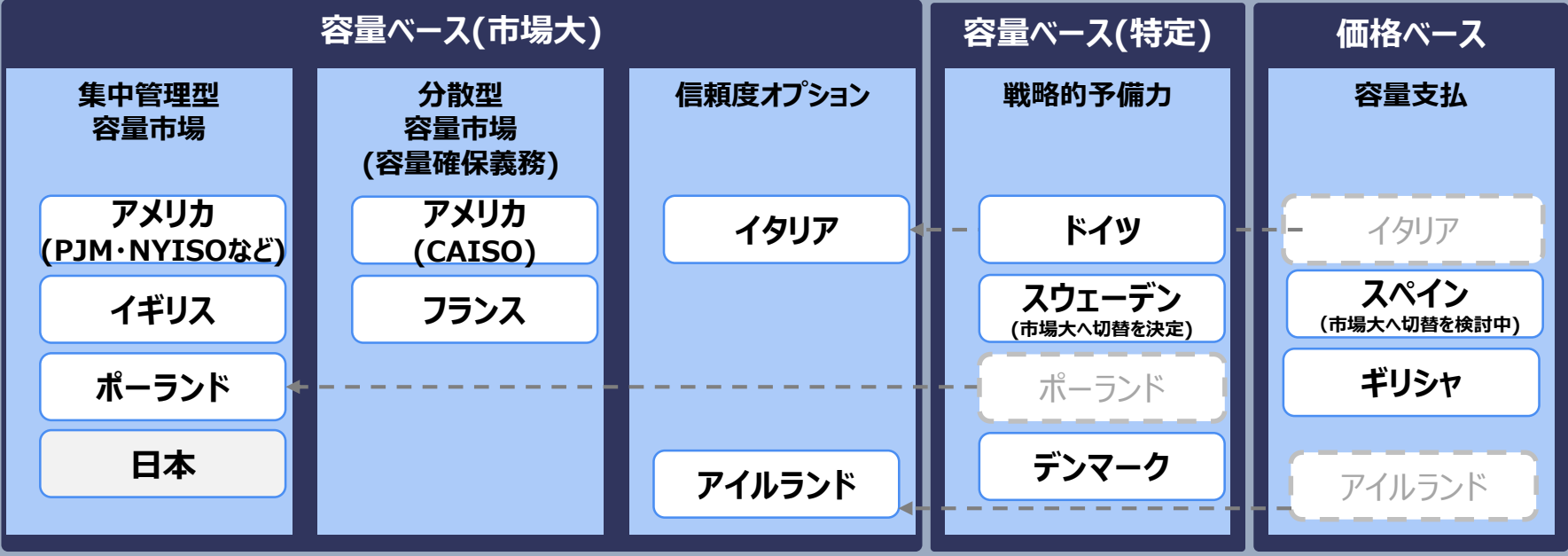
	集中型容量市場 (Capacity Auction)	分散型容量市場 (Capacity Obligation)	信頼度オプション (Reliability Option)	戦略的予備力 (Strategic Reserve)	容量支払制度 (Capacity Payment)
容量メカニズムの概要	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業者が容量市場のオークションに電源を容量提供価格で入札 約定価格に応じた金額を市場運営者が発電業者に支払い それに必要となる費用は小売電気事業者が負担 	<ul style="list-style-type: none"> 容量確保を小売事業者に対して義務付け 一定の要件を満たす容量を公的主体が認証 その認証を受けた容量を発電事業者と小売事業者の間で取引する 	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業者が容量市場のオークションに電源をプレミアム価格で入札 約定価格に応じた金額を市場運営者が発電業者に支払い それに必要となる費用は小売電気事業者が負担 卸電力価格が行使価格(Strike Price)を上回るとその差分を発電事業者が負担する 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時に不足が見込まれる容量を、系統運用者が戦略的予備力としてあらかじめ確保する それに必要となる費用は系統運用者が負担し、小売から徴収 	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業者が保有する容量に対して、規制機関が容量に応じた報酬を定期的に支払う それに必要となる費用は系統運用者が負担し、小売から徴収
調達量の決め方	目標調達量(総容量)によって決定	目標調達量(予備容量)によって決定	目標調達量(総容量)によって決定	目標調達量(予備容量)によって決定	対象電源により変動
価格の決め方	容量オークションによって決定	容量オークションと、相対契約によって決定	容量オークションによって決定	公募によって決定	規制機関が決定
導入国や地域/開始年	<ul style="list-style-type: none"> アメリカ(PJM)/2007 (Reliability Pricing Model導入年) イギリス/2014 アメリカ(NYISO)/2000 ポーランド/2021 など <p>※オーストラリア(AEMO・NEM)が、検討中</p>	<ul style="list-style-type: none"> アメリカ(CAISO)/2006(Resource Adequacyシステム導入年) フランス/2016 など 	<ul style="list-style-type: none"> アイルランド/2018 イタリア/2019 など <p>※スウェーデンが検討中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ドイツ/2015 スウェーデン/2009 など 	<ul style="list-style-type: none"> ギリシャ/2016 スペイン/2007 など

出典：ACER (2013)、経済産業省「容量メカニズムについて」(平成28年)をもとに作成

■ 容量メカニズムは、海外の様々な国で導入され、新たな導入の検討も行われています。

凡例： 切替前の方式

容量メカニズムを導入している主な国や地域



容量メカニズムを導入していない国や地域 (EOM : エナジーオンリーマーケット)

- アメリカ(ERCOT)
- カナダ(AESO)
- オーストラリア
(AEMO NEM)*
- ニュージーランド
- ノルウェー
- シンガポール
(容量市場検討中)

※：豪州NEMでは、戦略的予備力や分散型容量市場の考え方を一部導入済み、現在、新たな容量メカニズム導入についても検討中

■ 容量市場は実需給期間4年前に全国で必要な供給力(kW価値)を効率的に確保するための市場です※1。

➤ 広域機関：オークションを開催して、落札電源と約定価格を決定します。

実需給期間に、全ての小売電気事業者から容量拠出金をいただき、発電事業者等（落札電源）に容量確保契約金額を支払います。

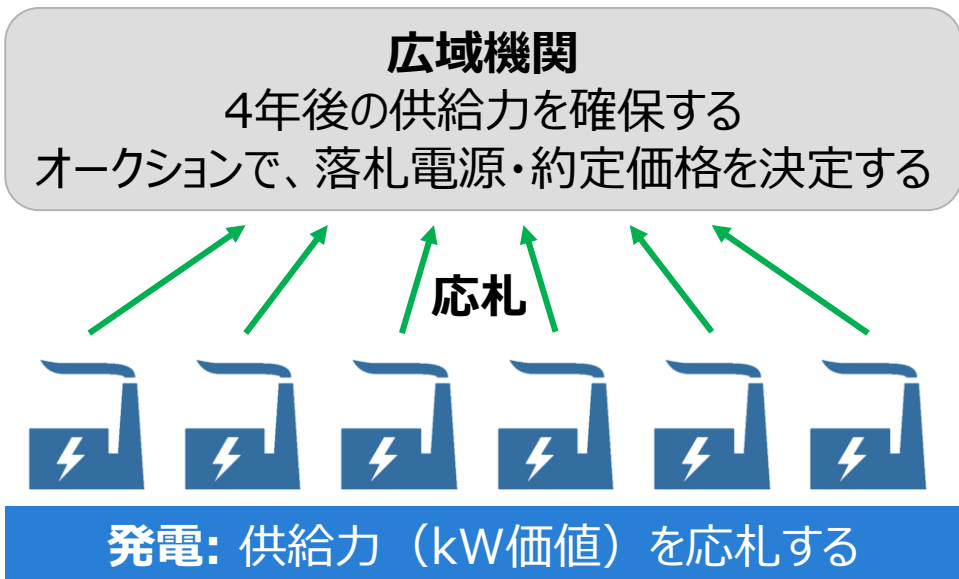
➤ 発電事業者等※2：オークションに応札します。落札した場合、供給力を提供します。

➤ 小売電気事業者※3：容量拠出金を広域機関に支払います。

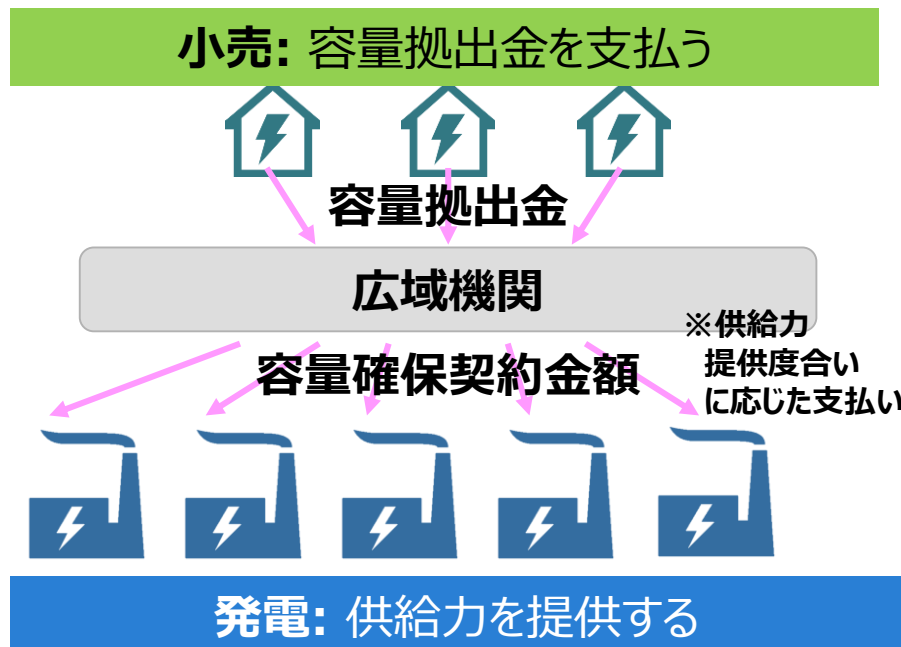
※1 1年前に追加オークションを行い、過不足を調整することがあります。

※2 ネガワット事業者等もオークションに参加できます。※3 一般送配電事業者も容量拠出金を支払います。

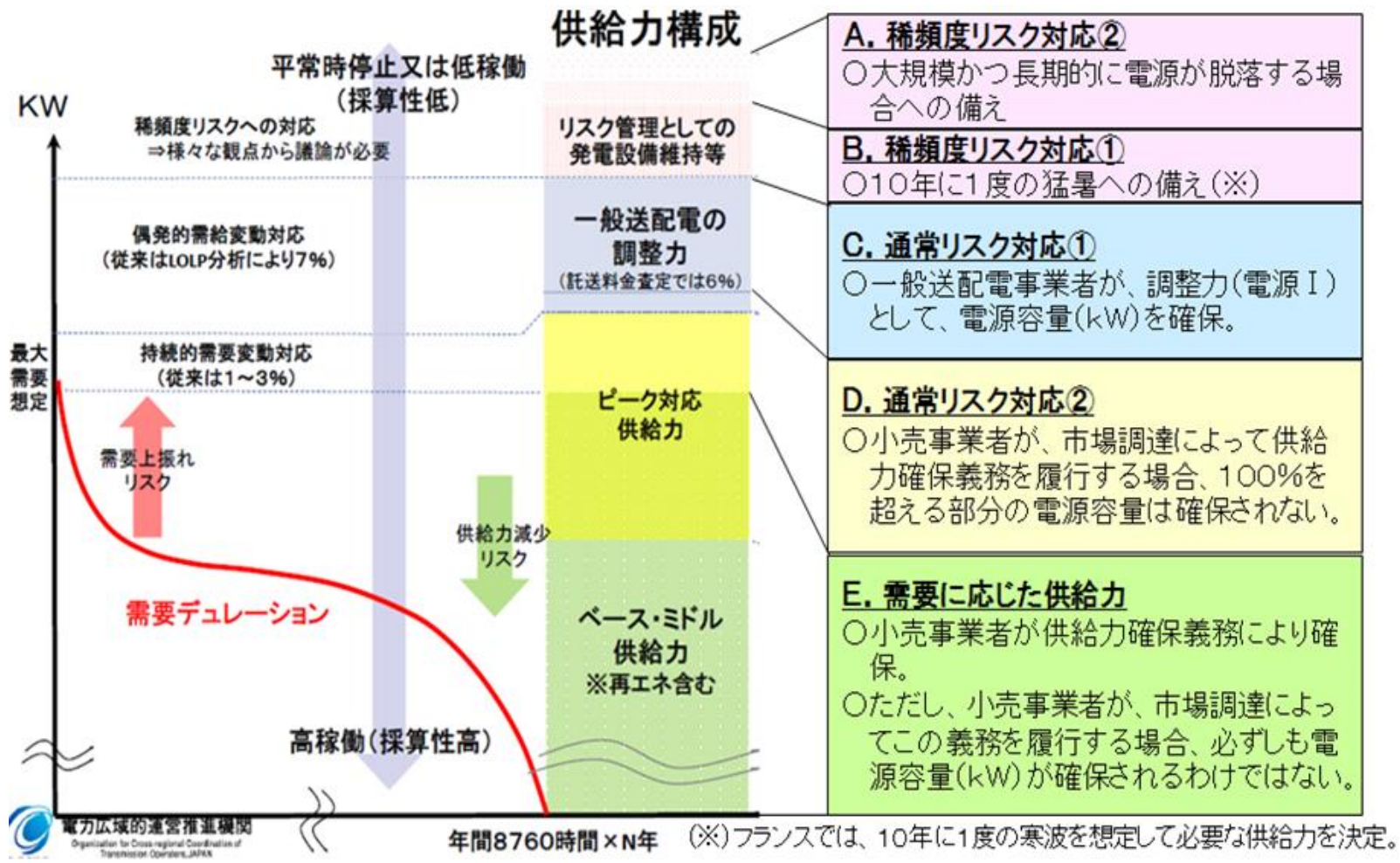
オークションの開催（2020年以降、毎年開催）



実需給期間（メインオークションの4年後）



第1回容量市場の在り方等に関する検討会資料より



※本ページに記載の数字は当該議論当時のもので、現在の数字とは異なりますが、考え方の参考として資料を引用しました

- 広域機関は、オークションで落札された電源等毎に、発電事業者等と容量確保契約を結びます。
- 容量確保契約では、実需給期間における供給力提供の具体的な方法 (以下、リクワイアメント) を取り決めます。
- リクワイアメントは、需給状況によって、平常時、需給ひっ迫のおそれがあるときの要件を設定しています。
 - ✓ 平常時は、主に、年間で一定時期や一定時間以上の稼働可能な計画を要件としています。
 - ✓ 需給ひっ迫のおそれがあるときは、主に、電気の供給や卸電力市場等への応札を要件としています。

(リクワイアメントの例)

(第28回 制度検討作業部会資料より抜粋 (従来型電源の主な項目))

<平常時の計画停止等>

- ① 年間で一定時期や一定時間以上、稼働可能な計画としていること。
 - ・ 稼働可能な計画とは、広域機関に計画停止を申請していないこととする。
 - ・ 一般送配電事業者との間で停止期間の調整をしていない場合、計画停止とは認めない。
- ② 計画外停止しないこと
 - ・ 計画外停止とは、計画停止以外の稼働できない状態の電源を指す。
 - ・ 必要に応じ一定の条件下で稼働できる状態にある電源は、計画外停止としない。

<平常時の市場応札>

- ① 稼働可能な計画となっている電源における余力を応札する。
- ② 相対契約等を締結している場合、小売電気事業者が活用しない余力を市場へ応札すること。

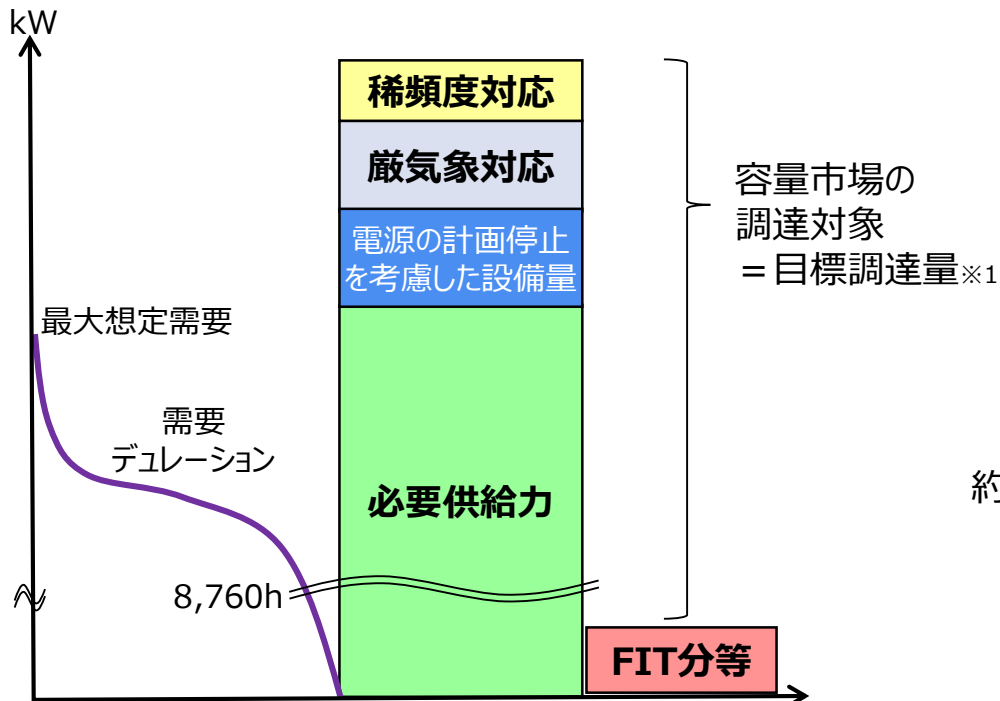
<需給ひっ迫のおそれがあるとき>

需給ひっ迫のおそれがあるときに、稼働可能な計画となっている電源は、小売電気事業者との契約により電気を供給すること、若しくは、スポット市場等の卸電力市場・需給調整市場に応札すること、加えて、一般送配電事業者の指示等があった場合に電気を供給すること等。

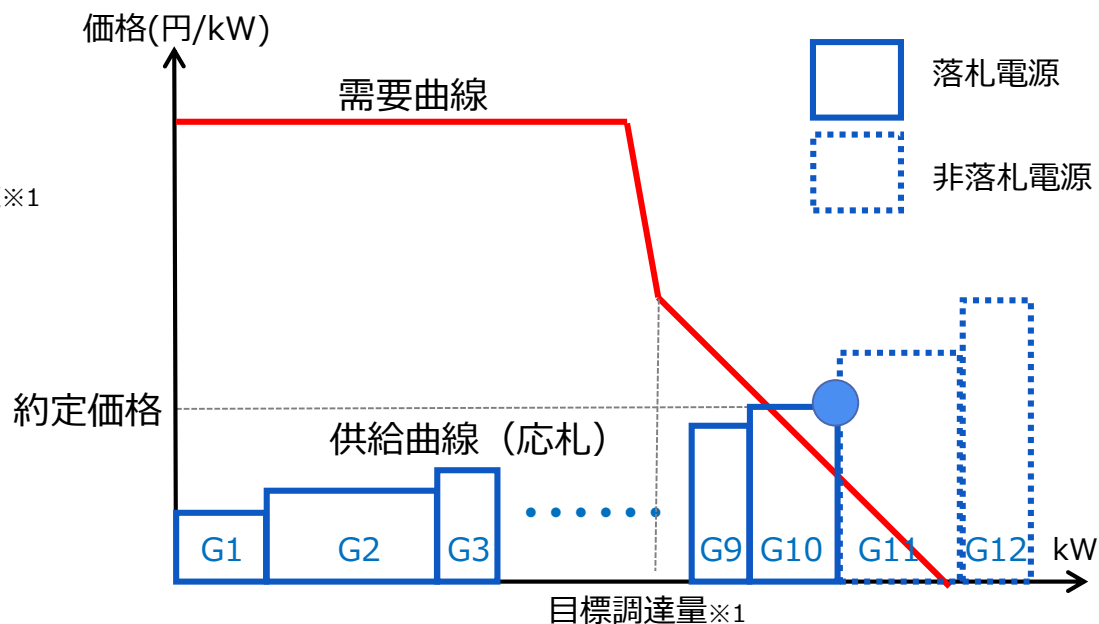
- 容量市場は、売り手が発電事業者等となる、シングルプライスオークションです。
 - ✓ 広域機関は、全国で必要な供給力等に基づき、需要曲線（買い入札曲線）を設定します※1。
 - ✓ 発電事業者等は、電源等毎（計量単位毎）に、応札量と応札価格（円/kW）を決めて、応札します。
- 応札価格を安価な順に並べた供給曲線と需要曲線との交点を含む応札の価格を約定価格とします※2。
- 約定価格以下の応札価格の電源が落札電源となります。約定価格に応札量を掛けた額が容量確保契約金額算定の根拠となります※3。

※1 容量市場で調達する容量は、必要供給力等からFIT分等の容量を差し引きます。
 ※2 発動指令電源は、別途、落札できる上限量を設定します。
 ※3 リクワイアメントを満たせない場合、減額することがあります。

【容量市場で調達する供給力】

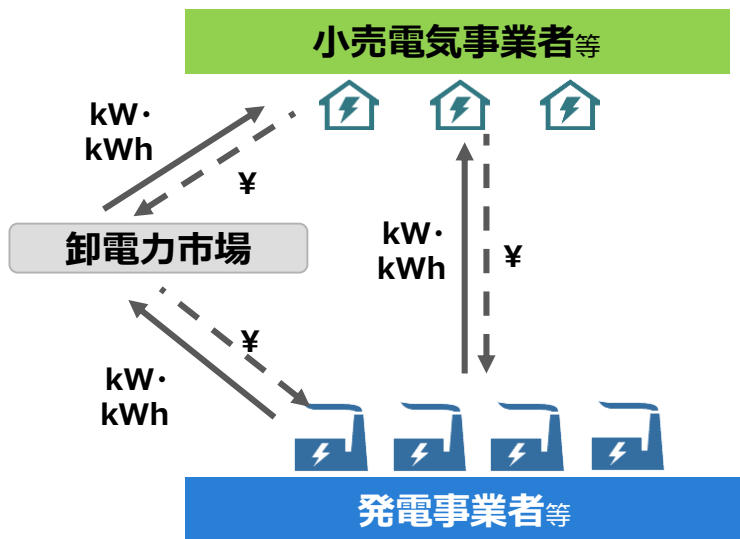


【需要曲線と落札電源・約定価格のイメージ】

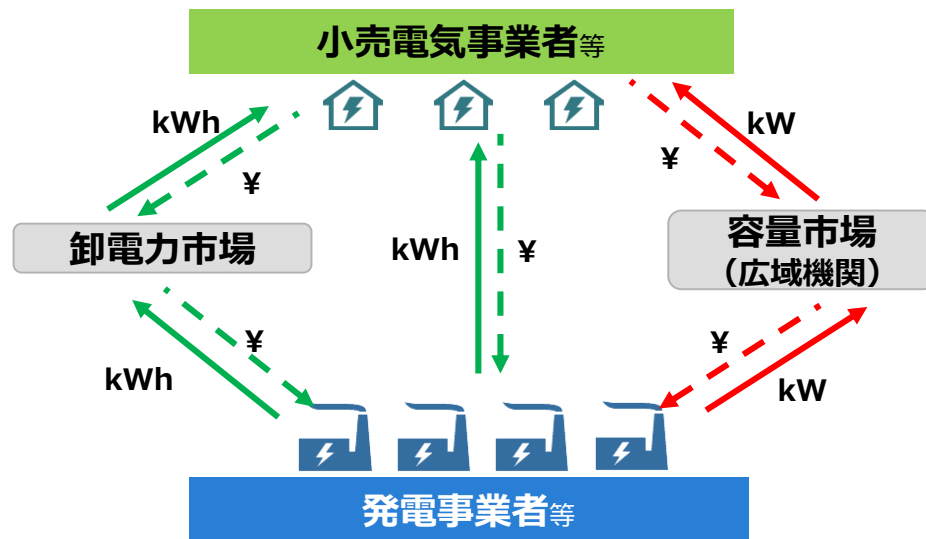


- 容量市場は、将来の電力取引のkW部分の一部を市場で取引するものとなります。したがって現在の電力取引（kWhとkW）を分けて取引する概念となります。
 - ✓ 例えば2027年度向けの容量市場メインオークションの場合、2027年度のkW部分の一部が当該オークションで先(2023年度)に決まり、2027年度までに残りの部分の価格（kWhやkWの残り）が決まってゆき、各発電所は2027年度にそれらを合算した収入をもとに運営することとなります。
 - ✓ 容量市場とは、電力量（kWh）ではなく、将来の供給力（kW）の部分（一部）を取引する市場です。
- 将来にわたる我が国全体の供給力を効率的に確保するための仕組みとして、発電所等の供給力を金銭価値化し、多様な発電事業者等が市場に参加していただき供給力を確保する市場です。

【容量市場の導入前】kWとkWhを一体とした取引

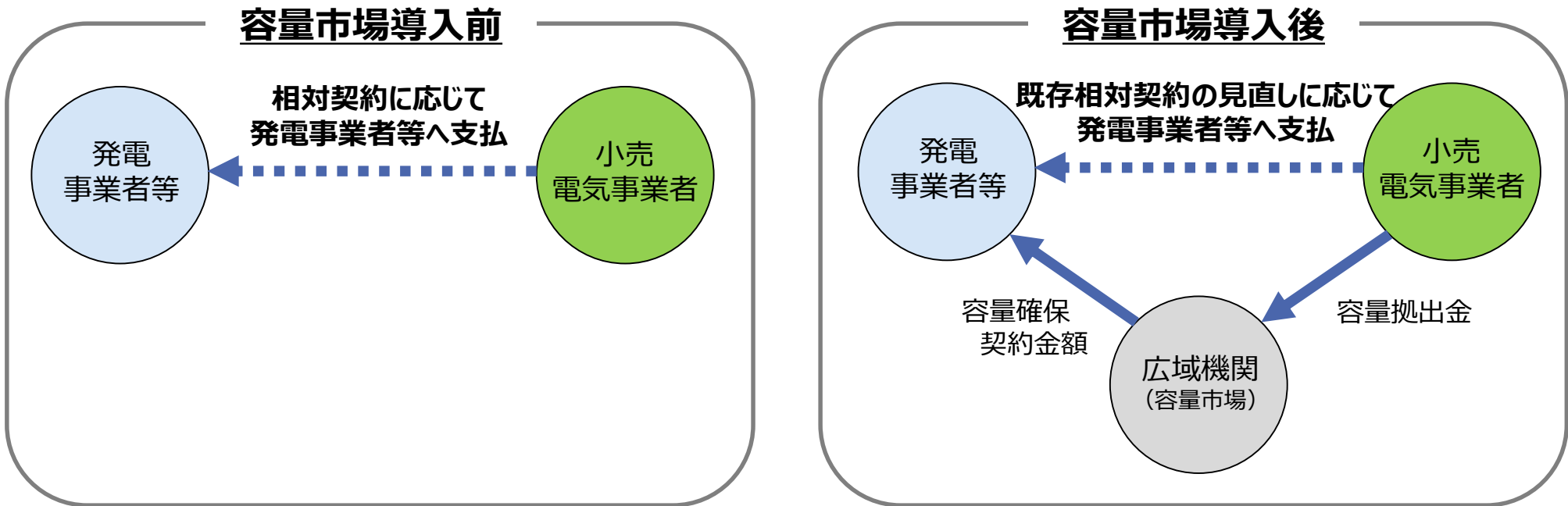


【容量市場の導入後】kWとkWhの価値を分離した取引



- 容量拋出金は、電力取引の相對契約等の有無に関わらず、全ての小売電気事業者が支払います。
 - ✓ 小売事業者と発電事業者間で相對契約を締結しているケースにおいても、容量市場を通じた支出・収入が別途発生します
- 小売と発電の既存の相對契約に容量確保に係る費用負担が含まれている場合については、容量市場の趣旨を踏まえ、容量確保契約の締結の段階や実需給期間に向けて、適切に見直される必要があると考えられます。
- 契約見直しを行う際は、経済産業省「容量市場に関する既存契約見直し指針」を参照の上、適切にご対応ください。

【相對契約を締結している場合の金銭の流れ】



※「容量市場に関する既存契約見直し指針」はこちら

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/regulations/pdf/kizonkeiyaku_youryou.pdf

- 容量市場における入札ガイドラインにおいて、以下のように整理されています。
「電源を維持することで支払うコストから電源を稼働することで得られる他市場収益を差し引いた額（維持管理コスト）で応札をしている場合には、経済合理的な行動と考えられる」
- こうしたコストは、電源を動かす上で従来通り必要なコストであって、新たに発生するコストではありません。

容量市場における入札ガイドライン より

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/regulations/pdf/youryougl_20230822.pdf

① 電源を維持することで支払うコスト

電源を維持することで支払うコストには、例えば、以下のような項目が含まれると考えられる^{19,20}。なお、定期検査等、実需給年度までに要する複数年度分の費用については、単年度に一括計上するのではなく、平準化した単年度分の費用のみ計上することが合理的と考えられる。また、供給計画上、実需給年度までに休廃止を予定している電源を稼働するための工事に係るコスト（修繕費・経年改修費）については、電源を維持することで支払うコストに含めて算定することが考えられる。

固定資産税	当該電源を保有することによって発生する固定資産税額
人件費	当該電源の維持に関連して必要となる人員に対する給料手当等
修繕費	当該電源の維持に関連して必要となる修繕費
経年改修費	当該電源の維持に関連して必要となる設備投資のうち資本的支出の額
発電側課金	当該電源に係る発電側課金のうち kW 課金部分
事業税 (収入割)	当該電源の維持によって得られる収入に対して発生する事業税の額（電源を維持することで支払うコスト×税率 / (1-税率)）

	広域機関	発電事業者等	小売電気事業者
2019年度 以降、随時		参加登録	
202x年度 (初回2020年度)	メインオークション の開催 落札電源・ 約定価格の決定	応札 容量確保契約の締結	既存相対 契約の 見直し
202(x+2)年度 (初回2022年度)		実効性テスト 容量停止調整	
202(x+3)年度 (初回2023年度)	追加オークション の開催※1 <small>メインオークションと同様</small>	応札	
202(x+4)年度 (初回2024年度)	アセスメント 容量拠出金 の請求 容量確保契約 金額の支払	リクワイアメントにもとづく 供給力の提供 容量確保契約 金額の受領	容量拠出金 の支払

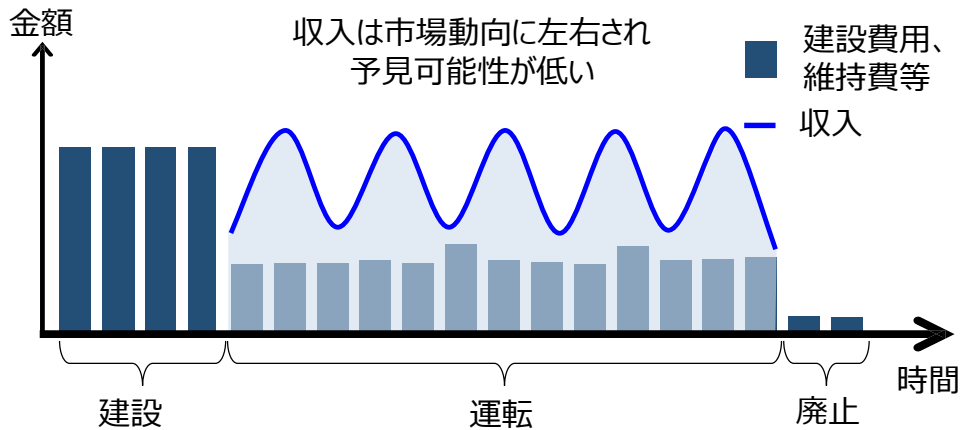
※1 追加オークションは必要に応じて開催

(参考) 実需給期間までの各事業者の主な業務 (複数年度)

	2024年度向け	2025年度向け	2026年度向け	2027年度向け	2028年度向け
2020年度	メインオークション				
2021年度		メインオークション			
2022年度	実効性テスト 容量停止調整		メインオークション		
2023年度	追加オークション (実施せず)	実効性テスト 容量停止調整		メインオークション	現在
2024年度	実需給期間	追加オークション (必要に応じて実施)	実効性テスト 容量停止調整		メインオークション
2025年度		実需給期間	追加オークション (必要に応じて実施)	実効性テスト 容量停止調整	
2026年度			実需給期間	追加オークション (必要に応じて実施)	実効性テスト 容量停止調整

- 電源投資の課題である長期的な予見可能性を高めるため、脱炭素電源への新規投資の促進を目的として長期脱炭素電源オークションが2023年度から導入されました。
- オークション方式はマルチプライス方式で、電源の固定費水準の容量収入が原則20年間得られる仕組みとし、他市場からの収益は約9割を還付する仕組みです。
- また、容量市場の一部と位置付け、調達にかかる費用はメイン・追加オークションと同様の仕組みです。

〈電源投資の課題〉



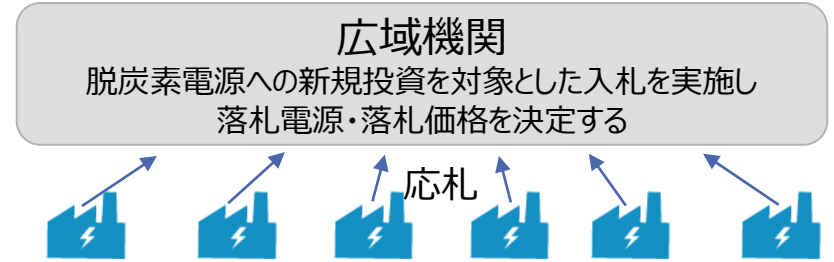
〈投資判断に必要な要素〉

① 投資判断時に **収入の水準**を確定させたい

② 投資判断時に **長期間の収入**を確定させたい

※電力・ガス基本政策小委員会
制度検討作業部会資料より

〈新制度のイメージ〉



〈落札電源の収入〉

① 収入の水準

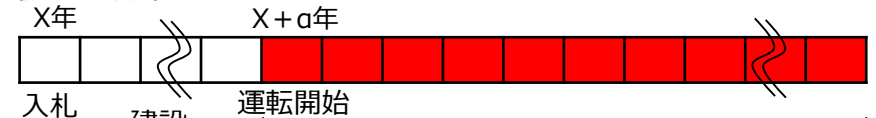


固定費水準の容量収入
(入札価格 ⇒ 落札価格)

卸市場・非化石市場等からの収入

収益の約9割を還付

② 収入の期間

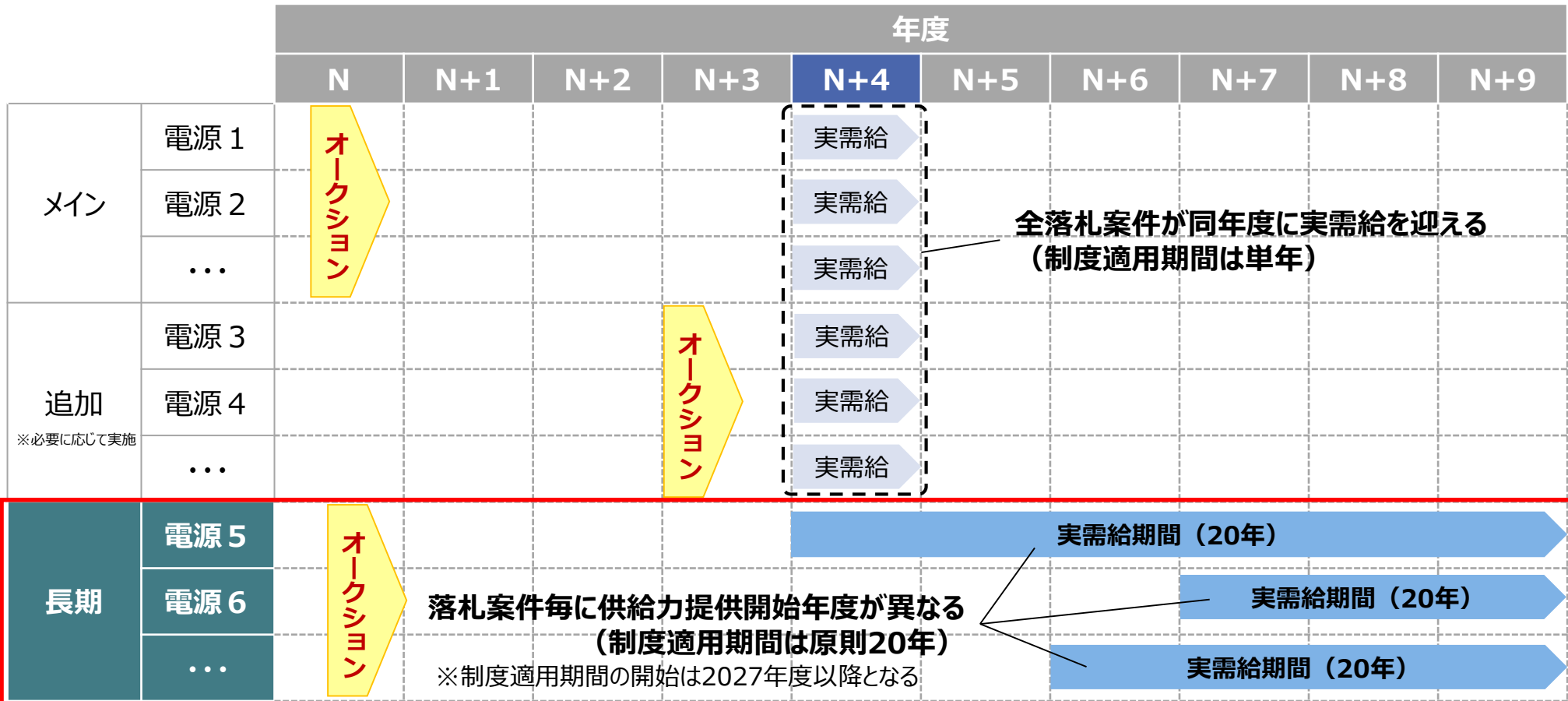


(※) 本制度での収入 = 落札価格 - 還付する収益

落札価格の容量収入を**原則20年間**得る

- メインオークションでは4年後、追加オークションでは1年後の単年度を実需給期間と設定し、供給力確保を図る仕組みです。
- 長期脱炭素電源オークションでは、脱炭素化を図る新設・リプレースや改修が対象となるため、建設リードタイムも踏まえつつ長期的な実需給期間※を設けて電源を確保していく仕組みとなります。

※供給力を原則20年間提供。長期的な物価変動を踏まえ、入札時点からの物価変動を事後的に反映して実需給年度の容量確保契約金額を算定。



- 容量市場は容量オークションと特別オークションで構成されている市場です。
- 容量オークションはメインオークション・追加オークションに加え、2023年度から長期脱炭素電源オークションが創設され、3つのオークションで構成されることとなります。

市場	市場を構成するオークション	オークション概要	
容量市場	容量オークション ※1	メインオークション	将来の一定期間における需要に対して必要な供給力を調達するため、実際に供給力を提供する年度の4年前に実施する
		追加オークション	メインオークション実施後の想定需要、メインオークションで調達した供給力およびその増減等を考慮し、本機関が必要と判断した場合に、実需給年度の1年前に実施する以下2つのオークションがある <u>調達オークション</u> 必要供給力に対し、メインオークションで調達した供給力に不足が認められた場合に、追加で容量提供事業者を募集する <u>リリースオークション</u> 必要供給力に対し、メインオークションで調達した供給力に余剰が認められた場合に、本機関との間で締結した容量確保契約に定められた容量を売却する容量提供事業者を募集する
		長期脱炭素電源オークション (2023年度創設)	脱炭素化に向けた新設・リプレース等の巨額の電源投資に対し、長期固定収入が確保される仕組みにより、容量提供事業者の長期的な収入予見性を確保することで、電源投資を促進するために実施する
	特別オークション	安定供給の維持が困難となることが明らかになった場合等に実施する	

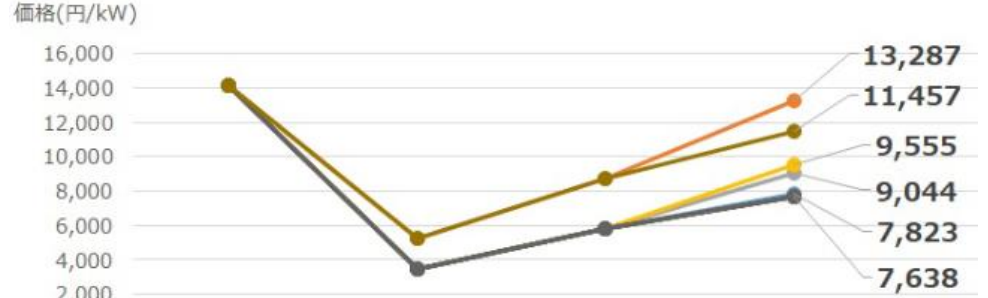
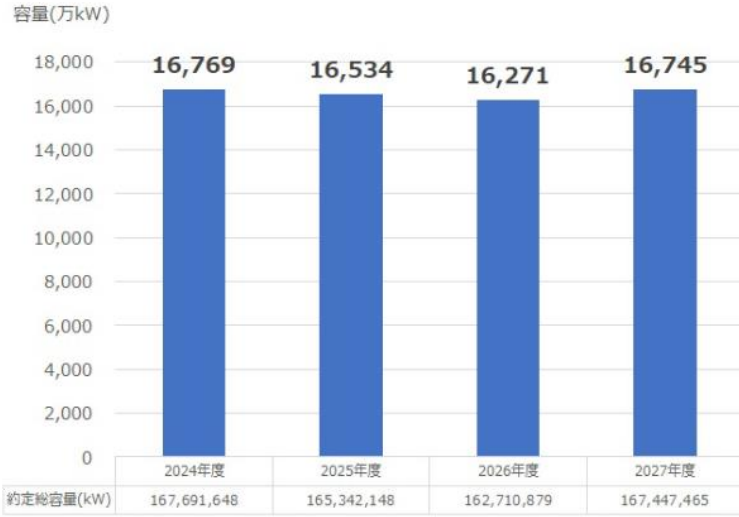
※1：将来の一定期間における需要に対して必要な供給力をオークションで募集する仕組み。

- 2020年7月に初回のメインオークションを実施して以降、以下のようにオークションおよび関連業務を実施してきました。

	参加登録	オークション 応札	約定処理 契約書締結	停止調整	実効性テスト	追加オーク ション	実需給
2024年度向けオークション	済 2020/3～	済 2020/7	済 2020/12	済 2022/12	済 ～2023/3	済(実施せず) 2023/2～	準備中 2024/4～
2025年度向けオークション	済 2021/7～	済 2021/10	済 2022/3	済 2023/12	実施中 ～2024/4	要綱公表、 参加登録中	
2026年度向けオークション	済 2022/8～	済 2022/11	済 2023/5				
2027年度向けオークション	済 2023/8～	済 2023/10	契約書締結 実施中				
第1回長期脱炭素電源 オークション	済 2023/10～	済 2024/1	約定処理中				

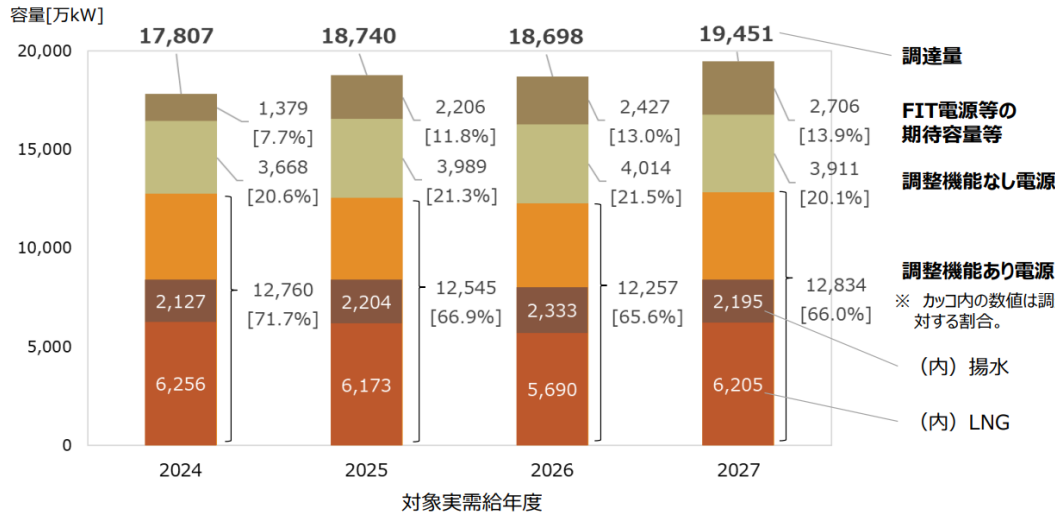
- この間、以下のような制度改定も並行して実施してきました。
 - 2025年度向け： 発動指令電源(DR)の拡充、追加オークション調達見込量の控除、非効率石炭フェーズアウト、経過措置見直し、等
 - 2026年度向け： 発動指令電源(DR)の拡充、一地点複数応札導入(安定+発動指令)、等
 - 2027年度向け： 厳気象対応見直し、容量市場外供給力の控除、蓄電池の安定電源としての取り扱い、等

■ 約定結果の推移は以下のようなものです。

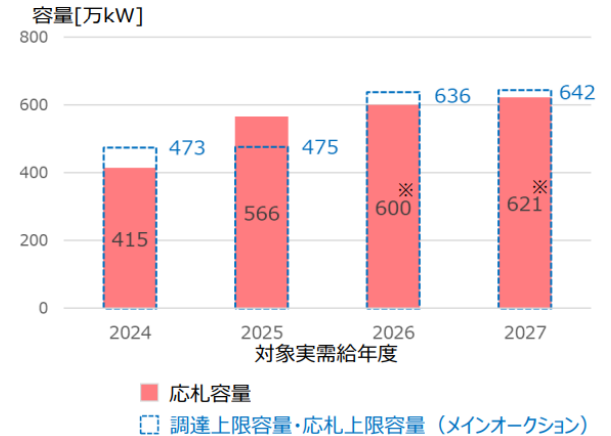


	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
北海道	14,137	5,242	8,749	13,287
東北	14,137	3,495	5,833	9,044
東京	14,137	3,495	5,834	9,555
中部	14,137	3,495	5,832	7,823
北陸	14,137	3,495	5,832	7,638
関西	14,137	3,495	5,832	7,638
中国	14,137	3,495	5,832	7,638
四国	14,137	3,495	5,832	7,638
九州	14,137	5,242	8,748	11,457

<調整機能あり電源の契約容量>



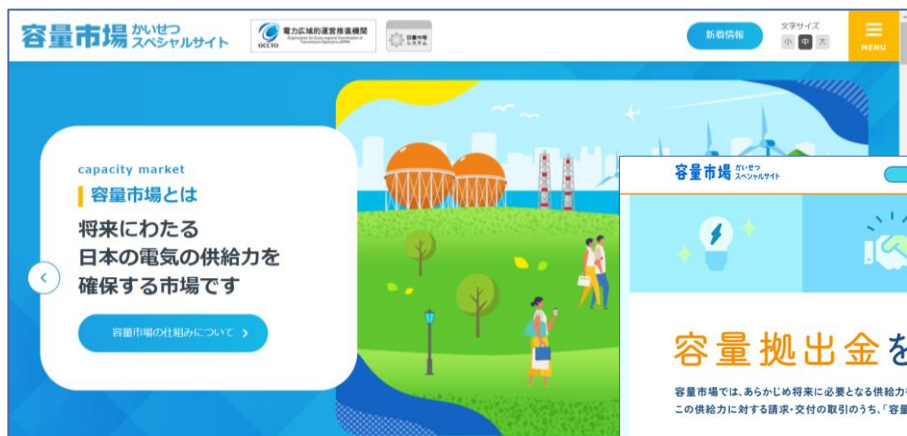
<発動指令電源の応札容量>



■ 事業者向け・一般の方向けの情報発信に努めてまいります。

容量市場かいせつスペシャルサイト

X/Twitter, Facebookによる情報発信



<容量拠出金 特設ページ>



Youtubeによる説明動画の配信



合計約9000回再生

説明会開催実績 2019年3月から開始

- ・容量市場概要説明会 23回開催、約1,500名の参加
- ・制度詳細説明会 29回開催、約1,700名の参加
- ・容量市場参加実務者向け説明会 36回開催、約1,600名の参加
- ・容量拠出金説明会 3回開催、約1,100名の参加
- ・東京以外の説明会 7回開催、約200名の参加

加えて、上記説明会(WEB開催)の録画配信なども実施

合計約6000名以上のご参加



①仮請求額通知の実施内容

- 昨年12月18日に、容量拠出金に係る仮請求額通知書（年間総額）の通知を行った。
- 具体的には、**事業者毎に2023年度の夏季ピーク時kW実績のみで疑似的な仮算定※**を実施し、2024年度の容量拠出金の概算の参考値として情報を提供。
- 通知は、本機関に登録している全事業者が利用している会員情報管理システムを通じて実施。
- 今回発行対象となった**事業者594者に対して通知**。

※当該仮請求額通知書の容量拠出金の概算の参考値は、2023年度の夏季（7-9月）ピーク時の電力kWを基礎として算定するため、2023年度の冬季（12-2月）ピーク時の電力kWおよび2024年度の各月のシェア変動を考慮する前の概算金額となります。

第51回容量市場の在り方等に関する検討会資料より

2. 容量拠出金の仮請求額の通知

①仮請求額通知書の発行

- **実需給期間に向けた事前の情報提供の試み**として、12月に容量拠出金の「仮請求額通知書（年間総額）」の通知を行うことを予定している。
- 具体的には、**事業者毎に2023年度の夏季kW実績のみで疑似的な仮算定※**を実施し、2024年度の容量拠出金の概算の参考値として情報を提供する。
- 通知は、本機関に登録している全事業者が利用している会員情報管理システムを通じて行われる。

※当該仮請求額通知書の容量拠出金の概算の参考値は、2023年度の夏季（7-9月）ピーク時の電力kWを基礎として算定するため、2023年度の冬季（12-2月）ピーク時の電力kWおよび2024年度の各月のシェア変動を考慮する前の概算金額となります。詳細は後述。

内容	通知時期
仮請求額通知書発行 (年間総額)	2023年12月
請求額通知書発行 (月次：2024年4月分)	2024年6月
請求書発行 (月次：2024年4月分)	2024年7月
請求額通知書発行 (月次：2024年5月分)	2024年7月
請求書発行 (月次：2024年5月分)	2024年8月
⋮	⋮

← 今回、参考値として通知を実施

← 実際の請求額を月次で通知

2. 容量拠出金の仮請求額の通知

③今回の「仮請求額」の算定方法

- 今回通知を行う仮請求額は、現時点で確認が可能な諸元を用いて**事業者毎の想定金額をお伝え**する。
- **シェア変動による補正を含まない想定金額**となり、実際の請求額と算定条件が異なることや、今回の通知は年間総額であること等、注意点をお伝えしながら通知を行っていく。

今回の仮請求額の算定方法：小売電気事業者Xの容量拠出金

$$\left[\begin{array}{l} \text{エリアAにおける} \\ \text{全小売電気事業者の} \\ \text{容量拠出金 総額} \\ \text{①直近の公表資料による概算} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{2023年度のエリアAにおける小売電気事業者Xの} \\ \text{②夏季ピーク時*の供給電力実績 (kW) の合計} \\ \text{2023年度のエリアAにおける全小売電気事業者の} \\ \text{③夏季ピーク時*の供給電力実績 (kW) の合計} \end{array} \right]$$

← 今回の仮請求額の算定方法 (青字部分が、仮請求と実際の算定と異なる)

実際の実需給期間の算定方法：小売電気事業者Xの容量拠出金

$$\left[\begin{array}{l} \text{エリアAにおける} \\ \text{全小売電気事業者の} \\ \text{容量拠出金 総額} \\ \text{①算定請求で用いる市場拠出分の仮算定} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{2023年度のエリアAにおける小売電気事業者Xの} \\ \text{②夏季・冬季ピーク時*の供給電力実績 (kW) の合計} \\ \text{2023年度のエリアAにおける全小売電気事業者の} \\ \text{③夏季・冬季ピーク時*の供給電力実績 (kW) の合計} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{④請求対象月の} \\ \text{シェア変動による補正} \end{array} \right]$$

※：夏季ピーク時：7月・8月・9月ピーク時（当該エリアの最大需要発生時：1時間）、冬季ピーク時：12月・1月・2月のピーク時（当該エリアの最大需要発生時：1時間）

容量拠出金 仮請求額通知書（年間総額）	
通知書番号	: 123456789012345678
通知日	: yyyy年MM月dd日
123456789012345678	
901234567890123456	
78901234567890	附申
事業者コード	: 1234
電力広域的運営推進機関	〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15
事業者区分	: 12345678901234567890
問い合わせ先	問い合わせ先
12345678901234567890	部署 : ○○○部
1234567890	電話番号 : ○○○○○○-○○○○
	E-Mail : ××××@occto.or.jp
件名: 12345678901234567890123456789012345678901234567890	
1. 容量拠出金仮請求額	
容量拠出金仮請求総額[円]	-123,456,789,012,345
容量拠出金仮請求額(年額)(調整前)[円]	-123,456,789,012,345
調整額[円]	-123,456,789,012,345
備考:	
エリア: 東北/7月29日14:00-8月5日00:00 250万kW/	
8月1日14:00-30日00:00 200万kW/	
9月6日14:00-9月6日14:00 200万kW	
合計[円]	-123,456,789,012,345
(参考)	
容量拠出金仮請求額(月) [円]	-123,456,789,012,345
実需給年度4月~2月	
容量拠出金仮請求額(月) [円]	-123,456,789,012,345
実需給年度3月	
2. 算定諸元情報	
容量拠出金算定対象エリア	123
負担総額[円](年額)	-123,456,789,012,345
負担額[円](月額)	-123,456,789,012,345
実需給年度4月~2月	
負担額[円](電取調整月)	-123,456,789,012,345
実需給年度3月	
負担額の比率[%]	-123,456,789,012,345
負担分の比率[%]	123.45
※小数点第3位を四捨五入した概算比率	

②仮請求額の諸元公表

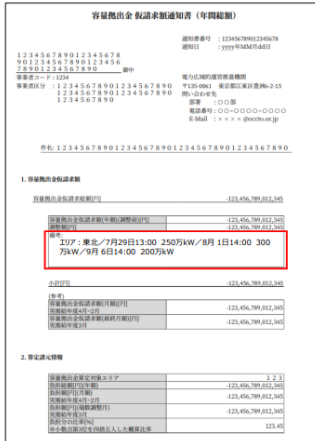
- 仮請求額通知について、各事業者が自らその内容を確認できるように、第51回の本検討会で整理された内容に基づき諸元を公表。
- 具体的には、「**各エリアのピーク時電力kW（全小売事業者の合計）**」、「**容量拋出金総額（エリア総額）**」について公表を行った。

2. 容量拋出金の仮請求額の通知 ④通知書のイメージ

- 今回の容量拋出金の**仮請求額通知書**では、各社の**夏季ピーク時電力kW実績を通知書へ記載し**（下記サンプルイメージ参照）、関連する**算定諸元は本機関HP等でお伝え**することを予定している。

第51回容量市場の在り方等に関する検討会資料より

<仮請求額通知書のサンプルイメージ>



	算定諸元	公表・通知方法
1	エリア別の全小売電気事業者の容量拋出金総額※1	本機関HP※2
2	前年度の当該エリアの夏季ピーク時電力kW実績の合計（当該小売電気事業者）	仮請求額通知書に記載
3	前年度の当該エリアの夏季ピーク時電力kW実績の合計（当該エリアの全小売電気事業者の合計）	本機関HP※2

※1 2023年5月10日公表資料ベース
※2 本機関HPにて今後公表予定

仮請求額の算定で用いる各種諸元情報

仮請求額の算定で用いる各種諸元情報のうち、「各エリアのピーク時電力kW」「容量拋出金総額」の情報は下記の通りです。
なお、個社毎の夏季ピーク時電力kWについては、通知書の備考欄に記載いたします。

①エリアのピーク時電力kW（2023年度需要実績）

2023年度の需要実績に基づく、各エリアの夏季における最大需要発生日時及び全小売電気事業者のピーク時電力kWは以下の通りです。

エリア	最大需要発生日時(7月)	最大需要発生日時(8月)	最大需要発生日時(9月)	ピーク時電力kW合計実績 (全小売電気事業者)	ひと月あたりのkW平均実績 (全小売電気事業者)
北海道	2023/07/28 (11:00~12:00)	2023/08/25 (11:00~12:00)	2023/09/01 (10:00~11:00)	12,789,864 kW	4,263,288 kW
東北	2023/07/28 (13:00~14:00)	2023/08/23 (14:00~15:00)	2023/09/01 (13:00~14:00)	40,679,387 kW	13,559,796 kW
関東	2023/07/18 (14:00~15:00)	2023/08/04 (13:00~14:00)	2023/09/05 (14:00~15:00)	156,412,803 kW	52,137,601 kW
中部	2023/07/18 (14:00~15:00)				
北陸	2023/07/28 (13:00~14:00)				
関西	2023/07/27 (14:00~15:00)				
中国	2023/07/28 (15:00~16:00)				
四国	2023/07/27 (13:00~14:00)				
九州	2023/07/27 (14:00~15:00)				

②容量拋出金総額

2024年度を実績給年度とする容量拋出金総額として、仮請求額の算定では、2023年5月10日に公表しているエリア毎の契約締結総額（経過措置控除後）を元に算定を行います。エリア毎の一般送配電事業者・配電事業者の負担総額及び小売電気事業者の負担総額は以下の通りです。

エリア	一般送配電事業者と配電事業者	小売電気事業者	ひと月当たりの額(4月~2月) (小売電気事業者)	ひと月当たりの額(3月) (小売電気事業者)
北海道	4,225,832,040 円	46,006,987,090 円	3,833,915,590 円	3,833,915,600 円
東北	11,445,032,460 円	124,603,026,257 円	10,383,585,521 円	10,383,585,526 円
関東	44,913,249,000 円	488,974,300,769 円	40,747,858,397 円	40,747,858,402 円
中部	20,696,568,000 円	225,325,267,966 円	18,777,105,663 円	18,777,105,673 円
北陸	4,164,675,378 円	45,341,169,393 円	3,778,430,782 円	3,778,430,791 円
関西	22,342,114,800 円	243,240,473,697 円	20,270,039,474 円	20,270,039,483 円
中国	8,831,666,640 円	96,151,093,855 円	8,012,591,154 円	8,012,591,161 円

※中国エリアの最大需要発(修正前) 7/27 14:00~15:00
なお、通知している仮請求額のため、金額の修正はござ

本機関HP：『容量市場「容量拋出金仮請求額通知書（年間総額）」（対象実需給年度：2024年度）の発行について』より

https://www.occto.or.jp/market-board/market/oshirase/2023/231218_youryou_kyoshutsukin_hakou.html

③仮請求額通知後の対応および事業者の通知書確認状況

- 「容量拠出金 仮請求額通知書（年間総額）」の通知後、開封状況を確認させていただき、**通知書が未開封状況の事業者に対して、架電によるフォロー**を実施。
- 今回、実需給期間に向けて、**専用窓口の電話・メールアドレスを開設**し、仮請求額通知書に関する事業者からの問い合わせに対応。
- 1月14日時点で、**対象594事業者中564事業者（約95%）に通知書を確認**いただいている。
- 引き続き、通知書が未開封状況の事業者に対して、**架電によるフォローを継続**していく。

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators, JAPAN

容量市場 「容量拠出金仮請求額通知書（年間総額）」（対象実需給年度：2024年度）の発行について

更新日：2023年12月18日（掲載開始日：2023年12月8日）

容量市場 「容量拠出金仮請求額通知書（年間総額）」（対象実需給年度：2024年度）の発行について

容量市場は2024年度より初の実需給期間を迎え、容量市場を運営する本機関は、小売電気事業者および一般送配電事業者、配電事業者の皆様が実需給期間に向けた取り決めた仮算定値を記載し

通知の対象
小売電気事業者および一般送配電事業者

通知の実施時期
2024年度を実需給年度として、12月18日に行っており、対象となる事業者様にはメールを発信しております。ご確認方法は、下記のとおりです。

容量拠出金 仮請求額通知書（年間総額）

通知書番号：[redacted]
通知日：2023年12月18日

電力広域的運営推進機関
〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15
問い合わせ先
新設：連絡先 容量市場専用窓口
電話番号：0570-200-148
E-Mail：youryou_jushin@occto.or.jp

件名：2024年度 容量拠出金仮請求額につきまして

仮請求額通知書 確認状況 (1月14日時点)	
確認済	564者
未確認	30者※
合計	594者

※30者の内、仮請求総額≠0[円]の事業者は17者

専用窓口 問い合わせ件数 (1月11日時点)	
電話	53者66件
メール	39者49件

本機関HP、通知書にて問い合わせ窓口の電話番号・メールアドレスを周知

④仮請求額通知に関する事業者の問い合わせ内容等

- 「容量拠出金 仮請求額通知書（年間総額）」の通知前後の、事業者から容量拠出金に関する問い合わせ内容は、**記載金額の税込/税抜確認**や、**会員情報管理システムでの確認方法**、**算定諸元に関する質問**が多かった状況。
- 現在いただいている問い合わせ内容や回答については、このあと事業者向けに開催する「容量拠出金説明会」の資料へも反映していく。

お問い合わせ内容	電話による 問い合わせ件数	メールによる 問い合わせ件数
消費税込/税抜の確認	7	15
算定諸元、算定方法について	15	17
会員情報管理システムの 操作方法等	7	8
実需給の請求支払 スケジュールについて	2	0
仮算定通知金額の 支払い要否	1	2
未開封フォロー架電折返し	28	
会員情報管理システム 登録情報の確認架電の折返し	4	
その他	2	7
合計	66件 (53者)	49件 (39者)

※折返し入電件数除く

85% 81%

①容量拋出金関連の説明会等のスケジュール

- 容量拋出金関連については、今年度は、各事業者向けの各種説明会での説明とあわせて、容量拋出金の内容に絞った「**容量拋出金説明会**」を昨年12月までに**3回実施**してきた。
- また、実需給期間の開始に向けて、各事業者の更なる理解を深めるため、**第4回目となる容量拋出金説明会**の開催は3月頃の開催を予定している。※容量拋出金に関しては、問合せ窓口非常に多くの質問をいただいております、回答に時間をいただく個別ケースの内容が多い状況。様々なケースや条件を一般送配電事業者等の関係者とも確認を行いながら順次回答を行っており、第4回容量拋出金説明会の資料に、確認を終えた情報を加えていくことを予定している。

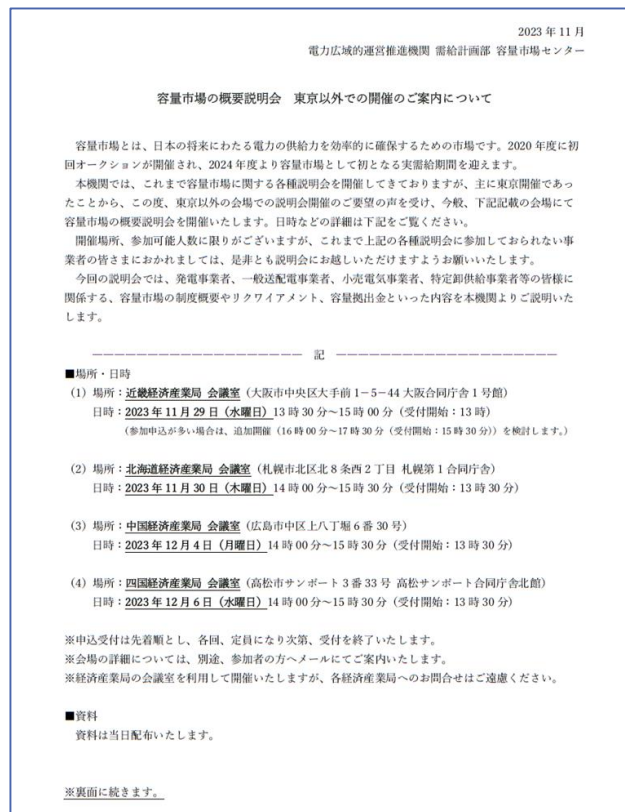
<容量拋出金関連の説明会等のスケジュール>

項目	時期	主な内容や予定
容量拋出金説明会 (第1回目)	6月27日,29日	・容量拋出金の概要/算定方法、概算シミュレーションについて ・容量拋出金の取引の性質や税務処理について
容量拋出金 実務説明会	8月29日,31日	・容量拋出金に係る帳票確認方法などの実務について
容量拋出金説明会 (第2回目)	9月26日,28日	・第1回 (6月開催) の内容と、それ以降の更新内容 (8月実務説明会の内容含む)
容量市場の概要説明会 東京以外での開催	11月29日,30日 12月4日,6日	・容量市場の制度概要と、容量拋出金、実需給期間のリクワイアメント等の説明会を対面で実施
容量拋出金説明会 (第3回目)	12月5日,7日	・仮請求額通知書の発行内容を説明 ・第2回 (9月開催) の内容と、それ以降の更新内容
容量拋出金 仮請求額 通知書 (年間総額) の発行	12月18日	・実需給2024年度の容量拋出金仮請求額 (年間総額) を発行
容量拋出金説明会 (第4回目)	3月頃予定	(予定) ・第3回 (12月開催) の内容と、それ以降の更新内容

②容量市場の概要説明会 東京以外での開催

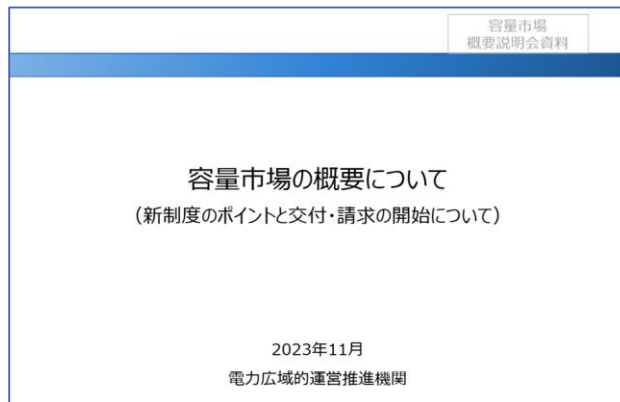
- **新型コロナ拡大防止のため自粛していた対面方式の概要説明会をおよそ2年ぶりに実施。**昨年11月～12月にかけて、4箇所の経済産業局にて開催。
- 従来のHPやSNS告知による開催案内に加えて、**全ての小売電気事業者宛に書面郵送による開催案内の送付を行い、多くの事業者に参加いただいた（4会場で67者、105名が参加）。**

<郵送ご案内書面>



<容量市場の概要説明会 開催状況>

会場	開催日	参加事業者数	参加者数
近畿経済産業局	11月29日	31者	43名
北海道経済産業局	11月30日	11者	20名
中国経済産業局	12月4日	17者	28名
四国経済産業局	12月6日	8者	14名
合計		67者	105名

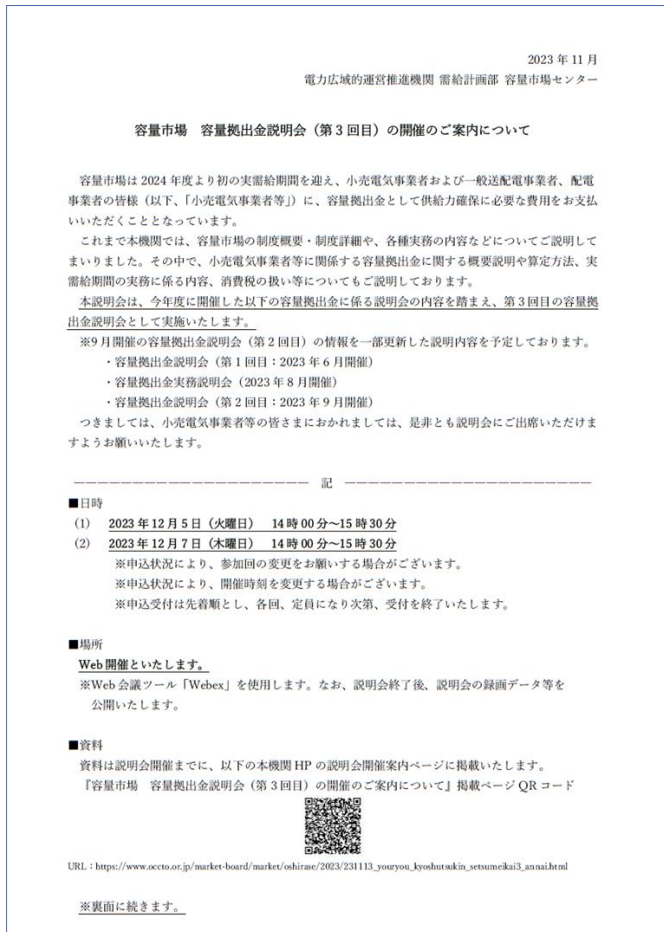


<対面方式説明会の様子>

③12月の容量拠出金説明会の開催状況

- 12月上旬に開催した第3回目の容量拠出金説明会では、従来のHPやSNS告知による開催案内に加えて、**全ての小売電気事業者宛に書面郵送による開催案内**の送付を行った。
- 第2回目同様に**非常に多くの事業者に参加**いただいた（**2日間で285者、445名が参加**）。

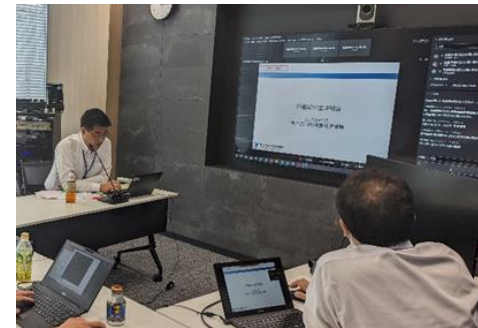
<郵送ご案内書面>



<容量拠出金説明会 開催状況>

開催日	12/5	12/7	合計
事業者数	183者	102者	285者
参加者数	289名	156名	445名

(参考) 第1回（6月開催）： 78者 132名
第2回（9月開催）： 317者 490名



第1回～第3回の容量拠出金説明会の参加：のべ680者 1,067名



● 容量拠出金説明会資料（第3回目）
https://www.occto.or.jp/market-board/market/oshirase/2023/files/202318_youryou_jitsujukyu_setsumeikai_youryouk_yoshutsukin.pdf

○ 説明動画（閲覧パスワード:GekQukJ4）
<https://occto.webex.com/webappng/sites/occto/recording/playback/14ed929e7559103c8ef7caa3a319588a>

④容量拠出金に係るWEBサイトによる情報提供

- 昨年12月、「**容量市場かいせつスペシャルサイト**」にて、**容量拠出金に係る特設ページ**を新たに開設。
- 「容量市場かいせつスペシャルサイト」では、世の中の様々な立場のみなさまが読みやすいような情報提供の場を目指して、**わかりやすくポイントを説明していく**内容としている。
- 今後も、事業者向け説明会の開催や、業務マニュアルの提供とともに、WEBサイトによる制度内容やポイントの情報発信を組合せながら、容量市場の情報提供・発信を行っていく。

<容量市場かいせつスペシャルサイト>



<容量拠出金 特設ページ>



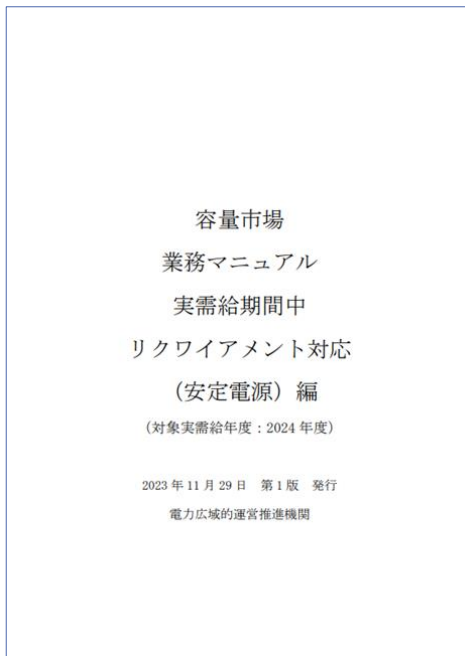
https://www.occto.or.jp/capacity-market/kyoshutsukin_know

⑤リクワイアメント等に係る業務マニュアル

- **各発電事業者等**には、実需給期間の準備にあたり、**実務的な視点で確認**を進めていただいている。
- 2024年度の実需給期間に向けて、**業務マニュアルの公表**を随時進めており、昨年11月29日に電源等区分毎の「実需給期間中 リクワイアメント対応編」を公表し、12月15日に実需給期間前に対応する業務のスケジュール等を見直した「実需給前に実施すべき業務（全般）編 第2版」の公表を行っている。

<実需給期間中 リクワイアメント対応>

<実需給前に実施すべき業務（全般）編 第2版>



● 安定電源編

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/231129_2024_gyomumanual_riku_waiamento_antei.pdf

● 変動電源（単独）編

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/231129_2024_gyomumanual_riku_waiameto_hendoutandoku.pdf

● 変動電源（アグリゲート）編

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/231129_2024_gyomumanual_riku_waiameto_hendouaguri.pdf

● 発動指令電源編

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/231129_2024_gyomumanual_riku_waiameto_hatsudoushirei.pdf



https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/231215_youryou_gyomumanual_zenpan2.pdf

⑥リクワイアメント等に係る今後の対応、スケジュール

- 第51回の本検討会にて「11月末頃に策定・公表」としていた、リクワイアメントの実務に係る業務マニュアルを11月29日に公表。
- 実需給期間のリクワイアメントやアセスメントに係る業務について、発電事業者等の実務的な理解を深めるため、**第2回目となるリクワイアメント関連の実務説明会**の開催を1月に予定している。
- また、実需給期間に**容量市場システムの追加機能**（2024年4月運用開始）を利用するにあたり、**システム操作に係る事業者参加型の参加者テスト**や説明会を1月と2月に予定している。

<リクワイアメント関連のマニュアル公表・説明会等のスケジュール>

項目	時期	主な内容や予定
業務マニュアル（案） 意見募集	8月10日～ 9月8日	・リクワイアメント/ペナルティ・容量確保契約金額の実務に係る業務マニュアル（案）の意見募集の実施
実務説明会 （第1回目）	8月29日,31日	・リクワイアメント/ペナルティ・容量確保契約金額の実務に係る実務説明会の実施
業務マニュアル 策定・公表	11月29日	・リクワイアメントの実務に係る業務マニュアルの公表
実務説明会 （第2回目）	1月18日,19日	・これまでの説明会での質疑や、業務マニュアルの意見募集の内容をもとに、8月に実施した第1回目の説明資料を更新
参加者テスト説明会	1月18日,19日	・2月の参加者テスト実施内容の説明
参加者テスト	2月1日～22日	・容量市場システムの追加機能について事業者参加型テストを実施

⑦参加者テストについて

- **発電事業者等の実需給期間中の業務**に関する参加者テストについて、容量提供事業者を（対象実需給年度:2024年度）を対象として実施を予定している。
- 実需給期間中の対応に関する容量市場業務マニュアル（「リクワイアメント対応編」および「ペナルティ・容量確保契約金額対応編」）に記載されている実務について、**2024年4月に運用開始予定の容量市場システムの機能を利用し、あらかじめ実際の業務を模擬的にテスト**いただく内容となる。
- また、参加者テストに先立ち、**参加者テスト内容の説明会**も開催していく。

容量市場における参加者テストの実施および説明会のご案内について

容量市場における参加者テストの実施および説明会の開催をご案内します。

これまで本機関では容量市場概要説明会・制度詳細説明会にて容量市場の制度概要・詳細について、実務説明会にて容量市場の実務についてご説明して参りましたが、今回、容量市場の実需給期間中業務を対象とした参加者テストおよび説明会を実施いたします。

具体的には、容量提供事業者の皆さま（対象実需給年度:2024年度）を対象として、実需給期間中の対応に関する容量市場業務マニュアル（「リクワイアメント対応※編」および「ペナルティ・容量確保契約金額対応編」）に記載されている実務に係る内容について、2024年4月に運用開始予定の容量市場システムの機能を利用し、実際の業務を模擬的に実施いただきます。

また、参加者テストに先立ちまして、実施内容についての説明会を実施いたします。

※安定電源・変動電源（単独）・変動電源（アグリゲート）・発動指令電源が対象です。

つきましては、対象となる容量提供事業者の皆さまにおかれましては、是非とも説明会にご出席いただけますようお願いいたします。

1.日時等

①説明会開催日時

2024年1月18日（木曜日） 16時00分～17時00分

2024年1月19日（金曜日） 16時00分～17時00分

※申込状況により、開催時刻を変更する場合がございます。

②参加者テスト実施期間

2024年2月1日（木）～22日（木）（予定）

※詳細は説明会にてご説明いたします。

https://www.occto.or.jp/market-board/market/oshirase/2023/231222_youryou_sankashatest_setsumeikai_annai.html

- 2024年度の実需給期間初年度に向けて、リクワイアメント・アセスメントや請求・支払などのシステムや運営体制を構築してまいりました。
- 業務マニュアルなどについても一通りの公表を行い、説明会などを実施いたしております。
- 容量拠出金については特設ページ・仮算定通知送付などを行い、またリクワイアメント対応として事業者参加型のシステムテストも実施し、実需給期間に向けた準備を進めています。

実需給2024年度向けイベント・主なスケジュール



- 今年度の結果を踏まえてルールを検討しながら、来年度オークション等に向けて進めていくところです。
- 引き続き、毎年の市場運営を円滑に行っていくための体制・環境を整備してまいります。

		2020年度				2021年度				2022年度				2023年度				2024年度				2025年度				2026年度			
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
インベ スト	実需給 2024年度 向け	メインオークション (2024年度向け)								実効性テスト 容量停止調整				追加オークション (実施せず)				実需給期間											
	実需給 2025年度 向け					メインオークション (2025年度向け)								実効性テスト 容量停止調整				追加オークション (必要に応じて実施)				実需給期間							
	実需給 2026年度 向け									メインオークション (2026年度向け)								実効性テスト 容量停止調整				追加オークション (必要に応じて実施)				実需給期間			
	実需給 2027年度 向け													メインオークション (2027年度向け)								実効性テスト 容量停止調整				追加オークション (必要に応じて実施)			
	実需給 2028年度 向け																	メインオークション (2028年度向け)								実効性テスト 容量停止調整			
	長期 脱炭素電源オークション													初回オークション (2023年度応札)				第2回オークション (2024年度応札)				第3回オークション (2025年度応札)				第4回オークション (2026年度応札)			

- 容量市場の実需給開始は、ひとつの大きな転換点と考えています。
各事業者様におかれても、これまでとは異なる様々な取り組みが必要となると考えております。

(新たに発生する取り組み例)

- 発電事業者（容量提供事業者）： 供給力の提供（リクワイアメントの遵守・エビデンスの提出）、
相対契約見直し
 - 小売電気事業者： 容量拠出金の支払、相対契約見直し
 - 一般送配電事業者： 容量拠出金の支払、各種電源に対する指令、余力活用契約対応等
 - 広域機関： 供給力提供の確認（アセスメント）、請求・交付業務、各種情報発信
- 相互に連携・意思疎通しながら、引き続きご協力の程、よろしく申し上げます。